

今後の進め方について（案）

1. 観光立国を実現するための施策について、関係行政機関の緊密な連携を確保し、その効果的かつ総合的な推進を図るために、日本経済再生本部等における議論も見据えつつ、5月上旬を目途に主要な課題について中間とりまとめを行うとともに、夏を目途に「アクション・プログラム」を策定する。
2. 具体的な施策の検討を効率的かつ迅速に行うため、別紙のとおり「観光立国推進ワーキングチーム」を開催し、当該ワーキングチームにおいてアクション・プログラム策定に向けた検討を行う。
3. 以降は、アクション・プログラムのフォローアップ及び必要に応じて改定を行う。